

江田島市教育委員会会議録

平成 28 年 11 月 16 日（水）平成 28 年第 13 回教育委員会会議定例会を江田島市役所 403 会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午後	1 時 30 分
閉会	午後	2 時 15 分

2 出席委員（5 名）

委員長	三島雅司
委員長職務代理者	樋上美由紀
委員	柳川政憲
委員	今井絵里子
教育長	塚田秀也

3 出席説明員

教育次長	小栗賢
学校教育課長	畠藤邦子
生涯学習課長	仁井雄一
西能美学校給食共同調理場総括場長	森脇正明
江田島図書館長兼能美図書館長	木場久仁子

4 事務局

学校教育課	
課長補佐	中本陽子

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第 22 号 高齢者叙勲の推薦について
- (4) 承認第 23 号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について
- (5) 協議 1 平成 29 年度新規・拡充事業について

(6) その他

7 議事の概要

○ 三島委員長

ただいまから、第13回江田島市教育委員会会議，定例会を開会します。

ただ今の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので，これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は，あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○ 三島委員長

審議に入る前に，3ページの議案第22号と5ページの承認第23号については，人事に関する案件ですので，公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが，いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

お諮りいたします。

議案第22号「高齢者叙勲の推薦について」及び，承認第23号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は，公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして，議案第22号「高齢者叙勲の推薦について」及び，承認第23号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は，公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 三島委員長

お諮りいたします。

ただいま，公開しないで審議することに決定いたしました，議案第22号と，承認第23号については，日程を変更し，日程第5，協議1の次に審議したいと思います。

これに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、日程第5，協議1を日程第3に，日程第3，議案第22号を日程第4に，日程第4，承認第22号を日程第5に変更することに決定いたしました。

- 三島委員長
日程第1，「教育長報告」を行います。
- 三島委員長
塚田教育長から報告事項がありますので，報告をしていただきます。
- 塚田教育長
「教育長報告」 (省 略)
- 三島委員長
以上で，教育長報告を終わります。
- 三島委員長
日程第2，「会議録署名委員の指名」は，会議規則第17条第2項の規定により，あらかじめ署名委員の順番を決めておりますので，今回は，柳川委員にお願いいたします。
(全員異議なし)
- 三島委員長
日程第3，協議1「平成29年度新規・拡充事業について」を議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。
- 塚田教育長
議案書，7ページをお開きください。
協議1「平成29年度新規・拡充事業について」は，各担当課長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。
- 学校教育課長
ただいま議題となっております，協議1「平成29年度新規・拡充事業について」学校教育課関係の内容をご説明いたします。
資料7ページをご覧ください。平成29年度拡充事業「ICT活用事業」です。
事業を実施する理由といたしましては，大きくは2点あります。
1点目は，児童生徒の学力向上です。授業でICT機器を効果的に活用することにより，各教科等の目標を達成し，児童生徒の学力を向上したいと考えております。
ア「広島県『基礎・基本』定着状況調査の結果」をご覧ください。

現在の江田島市の児童生徒の学力の状況として、広島県の平均通過率との差を表にお示ししております。小中学校ともに県平均を上回っております。

次に、イの教育基本法に基づき政府が策定する総合計画である第2期教育振興基本計画の中に記載のある「基本施策25」に「良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備」として、「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数3.6人」「教材整備指針に基づく電子黒板・実物投影機の整備」「超高速インターネット接続及び無線LAN整備率100%」が挙げられています。

さらに、ウの次期学習指導要領での位置付けといたしまして、平成28年8月19日に出されました「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ(案)」におきましては、「条件整備として、ICTの環境整備を進める必要がある。現在では、社会生活の中でICTを日常的に活用することが当たり前の世の中となっており、子供たちが社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためには、学校の生活や学習においても日常的にICTを活用できる環境を整備していくことが不可欠である。」とされています。

エの教員のICT活用指導力についてですが、研修受講率は表のとおりとなっております。

オにもございますように、市議会の文教厚生常任委員会の方々が平成27年度に小中学校2校を訪問し、ICTを活用した授業を見学され、さらにICT教育を推進するよう要請もありました。

事業を実施する理由の2点目は、教員の業務改善についてです。校務でICT機器を効果的に活用することにより、教員の事務負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保したいと考えております。

文部科学省の「教員勤務実態調査(平成18年度)」結果では、教員の残業時間は月約34時間と昭和41年度と同調査の月約8時間と比較して大きく増加しており、学校の負担感が増し、教職員の多忙化が進行しています。広島県教育委員会は、「業務改善プロジェクト・チーム」を設置し、県立学校、市町立小中学校の業務改善に取り組んでいます。平成27年度は、県内に業務改善モデル校62校が指定されました。江田島市の指定校は大柿中学校です。平成28年度はモデル校が拡大され、130校が指定されております。江田島市の指定校は引き続き大柿中学校と新規校として江田島小学校と江田島中学校が追加されています。

次のページをお開きください。

これらの理由をもとに、事業の内容として、表のとおり事業を実施してまいりたいと考えております。

児童生徒の学力向上に関わっては、4点ございます。

1点目は、継続して、今年度の指定校である大柿中学校、中町小学校において、デジタルペンとタブレットを活用し、授業を行い、研究させたいと考えております。

指定校を拡大するという案もございましたが、まだこの2校は研究途上であり、今後、成果と課題を検証したうえで検討してまいりたいと思います。

2点目は、新規でございますが、無線LAN環境を導入したいと考えております。

無線LAN環境があるメリットとしましては、パソコン教室だけでなくすべての教室からインターネットが利用可能となります。

体育館や屋外での授業にも利用が広がります。

また、教材の送受信や共有化が可能となりますので、教材を児童生徒や教職員が共有し活用することが可能となります。

3点目は、引き続き、学校職員のICT活用指導力を向上させるため、市教委主催の研修や校内研修を実施します。

4点目は、市教委職員及び学校職員が、先進校を視察します。先進的な取組を視察することで、より高みをめざしてまいります。

事業の内容の2点目ですが、教員の業務改善の観点から、新規で、全校に「校務支援システム」を導入したいと考えております。

校務支援システムとは、今まで、テストの点数を入力したら成績表や指導要録に反映されたり、手書きで処理していた業務をパソコンで行ったりできるなど効率的に業務を進めることができるシステムです。

今年度は、各学校から推薦された教職員が校務支援システム検討委員会において、どのようなシステムであれば、本市の教職員が活用しやすいか検討してまいりました。

教職員からも「業務改善となるのであれば使ってみたい。」「デジタル化されるのは大変よい。」という声がありました。

「ICT活用事業」についての説明は以上です。

続いて、資料9ページをご覧ください。

平成29年度拡充事業「外国語指導事業」です。

事業を実施する理由といたしましては、児童生徒の英語力の向上です。

教職員の授業力を向上させるとともに、児童生徒に目標をもたせ、学習意欲を高めることにより、児童生徒の英語力を向上させたいと考えています。

現状といたしましては、1のア広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果をみていただきますと、平成25年度から平成27年度までの、過去3年間の中学校英語の平均通過率は県平均を下回っておりましたが、今年度から新たに事業を実施したところ、県の平均通過率を5.3ポイント上回っております。また、生徒質問紙の「英語が好きですか?」という質問に対しても、今年度は昨年度よりさらに上回っております。

イの学習指導要領での位置付けとして、現行学習指導要領では小学校第5・6学年でそれぞれ週1時間の外国語活動の授業を行っておりますが、次期学習指導要領では、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から施行されますが、小学校第3・4学年でそれぞれ週1時間の外国語活動の授業を行い、小学校第5・6学年ではそれぞれ週2時間、教科として、英語科の授業を行います。中学校の英語科の時間は未定となっております。

ウの国の第2期教育振興基本計画では、国際共通語としての英語力の向上が挙げられ

ており、英語力の目標としては、中学校卒業段階で英検 3 級程度以上、高等学校卒業段階で英検準 2 級程度から 2 級程度以上を達成した中高校生の割合を 50%にすると示されています。

現状といたしましては、江田島市の中学生の英検 3 級以上の合格者は平成 26 年度は全生徒の 11%、平成 27 年度は全生徒の 12%となっています。今年度から受験料を助成しており、第 1 回の合格者については表のとおりとなっております。

事業内容として、外国語指導助手（ALT）の配置拡充を考えております。

小学校の外国語活動について円滑な移行を図るため、先行して小学校 3・4 年生で授業を行います。

ALT などの外部人材を 1 名加えてさらに活用することにより、ネイティブの英語に触れさせるとともに国際理解を深める学習活動の展開をしたいと考えております。

次に、引き続き、英語検定費用の全額助成を考えております。

英語検定を活用することにより、中学生の英語に対する学習意欲を向上させるとともに、生徒の英語力を向上させます。

県内市町の補助の状況は 10 ページのとおりです。

最後に、現在も実施しておりますが、イングリッシュキャンプへの補助です。

中学校教育研究会英語部会が主催するイングリッシュキャンプにおきまして、ALT を派遣し、グローバルマインドや実践的なコミュニケーション能力の育成を図りたいと考えております

「外国語指導事業」についての説明は以上です。

続いて、11 ページをご覧ください。

平成 29 年度継続事業「中学校エアコン設置事業」についてです。

事業を実施する理由といたしましては、適切な学習環境の整備です。

近年の温暖化等による猛暑により、学習環境の悪化が懸念されています。

市内小中学校の普通教室及び特別支援学級教室にエアコンを設置し、適切な学習環境を整えるものです。

まず、学校保健安全法に基づく文部科学省告示である学校環境衛生基準において、「教室等の温度の基準は、「10℃以上、30℃以下であることが望ましい。」とされています。

改訂版の学校環境衛生管理マニュアルには、その解説として「児童生徒等に生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、冬期で 18℃から 20℃、夏期で 25℃から 28℃程度である。」とされています。

平成 27 年 7 月から 9 月に中学校の室温調査をしたところ、表の通りとなっております、国の基準より、かなり高いことが分かります。

近隣市町における普通教室及び特別支援学級教室へのエアコン設置状況ですが、平成 28 年 10 月現在の状況で、12 ページを見ていただきたいと思います。

西部教育事務所管内の設置済み市町は、大竹市、海田町、大崎上島町の、1 市 2 町あります。

呉市は、中学校は平成 28 年度に設計、29 年度には工事予定、小学校は平成 29 年度に設計を行うとのことです。

広島市は今年度末までにはすべて設置済みとなるとのことでした。

では、江田島市内の小中学校エアコン設置状況ですが、今年度江田島中学校と能美中学校の普通教室と特別支援学級にエアコンを設置しました。

13 ページを見ていただきたいと思います。

特別支援学級教室には設置されている学校はあります。

職員室、校長室、保健室、パソコン教室は全校設置をしております。

11 ページに戻っていただいて、中学校長会の意見としては、ぜひとも設置していただきたいということでした。

事業の内容といたしましては、平成 29 年度には、大柿中学校の普通教室と特別支援学級教室の設置工事を行いたいと考えております。

14 ページの、別紙 3 をご覧ください。

今後の江田島市立小中学校のエアコン設置計画については、こちらの別紙 3 のとおりとしております。

「中学校エアコン設置事業」についての説明は以上です。

学校教育課関係の説明を終わります。

○ 生涯学習課長

引き続き、生涯学習課の平成 29 年度新規事業案について説明いたします。

資料 15 ページをご覧ください。

平成 29 年度新規事業「ふるさと再発見（仮称）事業」です。

江田島市の現状といたしましては、市内に多数存在する歴史遺産が、十分に生かされているとはいえないこと、また、人口減少や高齢化の進展に伴い、懐かしい風景や地域の歴史資料が失われていくことが懸念されることがあげられます。

これらの解決のため、第 2 次江田島市総合計画に掲げる「伝統文化・文化財の保存」に基づいて、3 つの目的を掲げました。

まずひとつ目が、幅広い年齢層に対し、歴史をキーワードとしてふるさとに再度目を向けてもらい、ふるさとの良さを再発見してもらう機会を提供すること、ふたつ目が、統合型GIS 上において、文化財等の種類や場所に関するレイヤを構築し、文化財の適切な保存・管理を行っていくこと、最後に、古写真を収集し、適切に管理するとともに効果的な活用を図ること、の 3 つです。

これらの目的を達成するため、3 に掲げる 4 種の事業を計画しております。

1 点目は、市文化財パンフレットの刷新でございます。現在、平成 19 年に作成したパンフレットがありますが、10 年近く前のもので情報としては古いものであるうえ、残部数も少なくなっておりますので、新たに作成するものでございます。

刷新にあたっては、市内の文化財の単なる一覧ではなく、江田島市の歴史を概観でき

たり、市内の周遊にも使用できるような、各方面への広がりのあるものを考えております。

このため、平成 29 年度に現地踏査を含めた情報収集と整理を行い、平成 30 年度にパンフレットの作成を行うことを計画しております。

2 点目は、ふるさとの偉人紹介として、大柿町出身の漆芸家「六角紫水」氏に関する企画展を計画しております。

平成 29 年は、六角紫水氏の生誕 150 周年にあたるため、広島県の所蔵作品を借り受け、展示するとともに、セミナー等を開催することを考えております。

なお、この事業については、芸術文化振興基金の助成を申請する予定としております。

3 点目は、文化財情報のデジタル管理として、平成 29 年度に更新が予定されている統合型 GIS 上に、文化財等関連情報を管理するためのレイヤ等を作成することを計画しております。

GIS というのは、地図データの上に各種の情報をレイヤとして表示できるものですが、この情報のひとつとして文化財情報を作成しようというものです。

文化財の適切な保存・管理に有益なものとなり、各部署との情報共有と緊密な連携が可能となるものと考えております。

4 点目は、古写真の収集と利活用でございます。

市民や市の出身者、市内の法人等から古写真を収集し、デジタルデータとして保存することを計画しております。

収集した写真は、ふるさと学習事業などで活用し、広く市民に公開する計画です。

以上で生涯学習課の新規事業の説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質問等はございませんか。

○ 樋上委員

生涯学習課の新規事業で、古写真の収集とありますが、集め方は、どのように考えていますか。市民の皆様には広報などで、お願いするのですか。

○ 生涯学習課長

今、担当者と考えているのは、広報に掲載したり、新聞にチラシを入れたりしたいと考えております。

その上で、提出先を公民館にするか、または、別の方法を取るか、いろいろ考えております。

また、持って来て頂く写真も、古いものだけでなく、例えば、昭和の後期の写真とか、比較的新しいものも今のうちに集めておいたら、30 年後 40 年後にはいい資料になると考えています。

また、詳細が決まりましたら、改めて、ご報告させて頂きたいと考えております。

○ 樋上委員

なかなか、広報やチラシだけでは、良い写真が集まらないかもしれないので、学校で児童生徒さんに授業を兼ねて持って来て頂くとか、記念誌を作るときなどは、良い写真がたくさん集まったので、地元のみなさんをお願いしながら集めると良いと思います。

○ 生涯学習課長

はい。ありがとうございます。

○ 三島委員長

ほかにご質問はございませんか。

○ 今井委員

I C T活用事業で、今現在、中学校と小学校で取り組んだ授業で、先生の感想と、子供たちの勉強に対しての意欲とかわかりましたら、教えてください。

○ 学校教育課長

今、デジタルペンとタブレットを活用している学校が、大柿中学校と中町小学校ですが、今年度予算で購入いたしましたので、実際に学校に入ったのが、8月でございます。

8月の夏休み中に、教職員が操作の確認や研修を行い、そして9月から授業で実践をし始めたところですので、まだ初期の段階です。

教職員としては、それをどのように授業で使っていくか工夫しているという状況です。

デジタルペンやタブレットを使ったからといって授業がうまくできた等の感想はまだなくて、授業にどのように活用できるか、子ども達の学習ツールのひとつとして、どう効果があるのか、今、検証している状況です。

子ども達ですが、やはり子どもは新しい物が好きで、いろいろと操作をしております。

自分たちの考え等が黒板に映せるので、友達の考えが確認でき、参考にしながら、自分の考えを深める事ができたという声が上がってきております。

今後、研究をさらに深めて、子供たちの学力向上、意欲向上に繋がるような取組にしていかなければならないと考えております。

以上です。

○ 樋上委員

先日、庄原市に研修に行かせて頂いたのですが、I C Tを使った授業を見学しました。

指導者がどう使いこなすのかが大切と感じたので、I C T機器を効果的に活かせるように、指導者の研修に力を入れて、研修費用や時間をかけたら良いのではないでしょう

か。

○ 学校教育課長

ありがとうございます。教職員の研修というのが非常に重要になっていると思います。

今年度も、新規事業としてこの事業に取り組みまして、教育センターのサテライト研修の通年型として、年に3回、県立教育センターの指導主事が、江田島市に来て指導をしてくださる講座に、中町小学校、大柿中学校、市の小中学校教育研究会視聴覚部会の教員が参加するようにして、研修を行っております。

また、今年度も先進校視察という事で、先週の木曜日と金曜日に、東京方面へ、各学校の代表1名が行ってまいりました。

そこでは、茨城県古河市が最先端で、ICT教育を進めておりますので、そちらで教職員が研修をして、今後、その研修の成果を各学校で報告をするなどして、広めてまいりたいと思っています。

以上です。

○ 樋上委員

英語にしても、ICTにしても、専門の教員の指導者が各校に必要なと感じました。

○ 三島委員長

ほかに何かご質問等ございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、これで「平成29年度新規・拡充事業について」の協議を終わります。

○ 三島委員長

それでは、日程第4、議案第22号「高齢者叙勲の推薦について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

日程第5、承認第23号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、終了しました。

「その他」

その他では、次の項目について報告を行いました。

(1) 生徒指導上の諸問題等集計について（10月分）

次の教育委員会会議は12月26日（月）午後3時30分から大柿公民館大会議室で開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育委員長

署 名 委 員